

【第 1 回環境保全活動活性化専門委員会議事要旨】

- (1) 日 時 : 平成 1 4 年 4 月 2 2 日 (月) 1 4 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
- (2) 場 所 : 環境省第 1 会議室 (2 2 階)
- (3) 出席委員 : 廣野良吉 (委員長)、飯田浩史、岡島成行、小澤紀美子、清水英男、世古一穂、藤村宏幸、榊井成夫、三橋規宏、村上忠行、村杉幸子、山本文男、横山澄夫、横山裕道
- (4) 議 題 : 環境保全活動活性化専門委員会の運営について
環境保全活動の活性化方策に関する諮問について
専門委員会の今後の検討スケジュール等について
環境保全活動の活性化に向けた論点整理について
その他
- (5) 議 事 :
環境保全活動活性化専門委員会の運営について
小委員会の設置、運営方針について事務局から説明した。
環境保全活動の活性化方策に関する諮問について
環境大臣からの諮問内容とその背景等について事務局から説明した。
専門委員会の今後の検討スケジュール等について
地方ヒアリングを含め本専門委員会の今後の検討スケジュールについて事務局から説明し、委員会として決定した。
環境保全活動の活性化に向けた論点整理について
(主な意見)
- ・資料 7 「論点整理」の「 4 具体的施策の考え方」について、さらに掘り下げていく必要がある。
 - ・自治体間、NPO 間、中央省庁間の横の連携が非常に重要。環境教育であれば、文部科学省や自治体との連携が非常に重要になってくる。
 - ・制度や社会状況について、主要諸外国と我が国を比較することが必要である。
 - ・我が国でもモデル的に環境保全活動活性化に係る事業を行い、そこから問題を抽出していくべきである。
 - ・資金的支援を行うことも重要だが、税制優遇措置の創設等必要な制度改正を行うことのインパクトは大きい。

- ・「参加」よりも「参画」の方が、各主体の主体性・積極性が含意されているのではないか。
- ・環境保全活動が活性化された状態のメルクマールについて議論すべきである。
- ・環境保全活動の活性化に係る施策の効果は短期間では現れてこないことから、長期的な観点から評価するべきである。

その他

地方ヒアリングの実施方法等について事務局から説明した。

(配布資料一覧)

- 資料 1 中央環境審議会総合政策部会環境保全活性化専門委員会委員名簿
- 資料 2 中央環境審議会議事運営規則
- 資料 3 中央環境審議会の運営方針について
- 資料 4 中央環境審議会総合政策部会の小委員会及び専門委員会の設置について
- 資料 5 環境保全活動の活性化方策について（諮問）
- 資料 6 環境保全活動の活性化に係る検討スケジュール等について
- 資料 7 環境保全活動の活性化を検討するための論点整理
- 参考資料 1 環境省の主な関連施策
- 参考資料 2 各府省の主な関連施策
- 参考資料 3 地方自治体の主な関連施策
- 参考資料 4 環境 NGO/NPO の活動状況
- 参考資料 5 ヨハネスブルグサミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）